

泉北教組は強く抗議

人事異動に関わる緊急要求書

先の忠岡町教育委員会会議において、小学校の人事異動に関して、町内2校に連続して勤務した者は次の異動は他市町村とする旨の変更を決めたとの通告がありました。貴委員会が、教職員の勤務労働条件に直結する人事異動に関する変更を、組合への事前打診もなく教育委員会会議で決定したことについて強く抗議するものです。

私たちは、これまで人事異動に関する貴教育委員会との交渉を行ってきましたが、今回の変更は交渉の確認内容に入っていません。また、2018年12月の教育要求書に基づく交渉の際、貴委員会は「忠岡町教育委員会と泉北教職員組合の間に従来からある労使慣行は遵守する」と口頭で回答しています。この点からも今回の変更は容認できるものではありません。

ついでに、以下の事項を要求し、貴教育委員会の誠意ある回答を求めるものです。

記

- 1. 勤務労働条件に直結する今回の変更は撤回すること。
- 2. 今回の変更について泉北教組と交渉を持ち、再度内容を検討すること。

以上

勤務時間把握に関する緊急要求書

教職員の長時間過密労働が問題になる中、忠岡町の教職員からもタイムカード等による勤務時間把握を求める声が上がっていました。今回、9月より忠岡町立小・中学校において、電子機器による勤務時間管理が導入されることは、教職員の要求に応えるものと認識しています。

この導入が、教職員の働き方改革の前進につながるよう、次の点を要求します。

記

- 1. 導入前に運用の形態を泉北教組と協議すること。

以上

【参考】地方公務員法第55条

地方公共団体の当局は、登録を受けた職員団体から、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、及びこれに附帯して、社会的又は厚生の活動を含む適法な活動に係る事項に関し、適法な交渉の申入れがあつた場合においては、その申入れに応ずべき地位に立つものとする。

3 地方公共団体の事務の管理及び運営に関する事項は、交渉の対象とすることができない。

8月上旬、忠岡町教育委員会事務局より泉北教組に対し、「教育委員会会議において、教職員人事異動方針の変更を決定した。」9月よりタイムカードを導入する。」の2点の通告がありました。

「2点は『管理運営事項』であり交渉事項ではない。」というのが町教委の立場で

「小学校の人事異動に関して、町内2校に連続して勤務した者は次の異動は他市町村とする。」という重大な変更です。

忠岡町人事異動方針を変更 タイムレコーダー導入

来年度使用 小学校教科書決定



各市町の教育委員会（7月24日忠岡町・8月7日高石市・8月8日和泉市）で、来年度小学校で使用する教科書が右のように決定しました。今回採択された教科書は、安倍内閣による「改悪教育基本法」の下で初めて告示された「新学習指導要領」に基づく初めての教科書です。教職員の意向が反映した採択になったかどうか、ご意見をお寄せください。

教科	忠岡	高石	和泉
国語	光村	学図	東書
書写	学図	学図	東書
社会	日文	日文	日文
地図	帝国	帝国	帝国
算数	日文	東書	日文
理科	教出	東書	啓林
生活	日文	日文	日文
音楽	教芸	教芸	教芸
図工	日文	日文	開隆
家庭	開隆	東書	開隆
保健	学研	学研	光文
英語	光村	啓林	東書
道徳	光村	日文	日文

協議すべきである。」と強く抗議しました。2点については、職場代表も参加し、8月27日に町

教委交渉を行いました。交渉での「確認事項」については、まとめ次第、次号以降に掲載します。

子どもと学校を追い詰める「新学習指導要領」は抜本的見直し。「チャレンジテスト」は廃止。